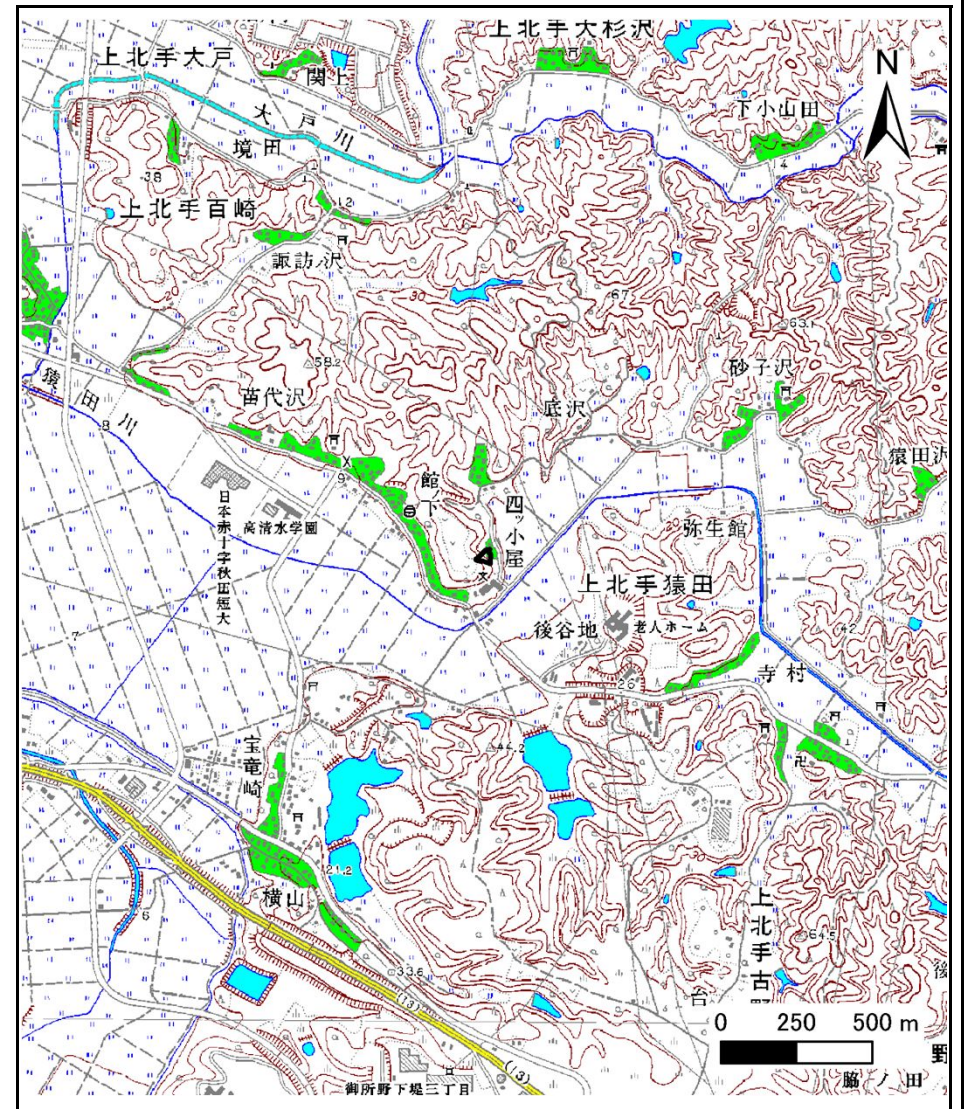


# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その1)



(1/200,000)



(1/25,000)

様式-1(急)  
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
位置図

自然現象の種類

箇所番号

箇所名

所在地

急傾斜地の崩壊

II-522

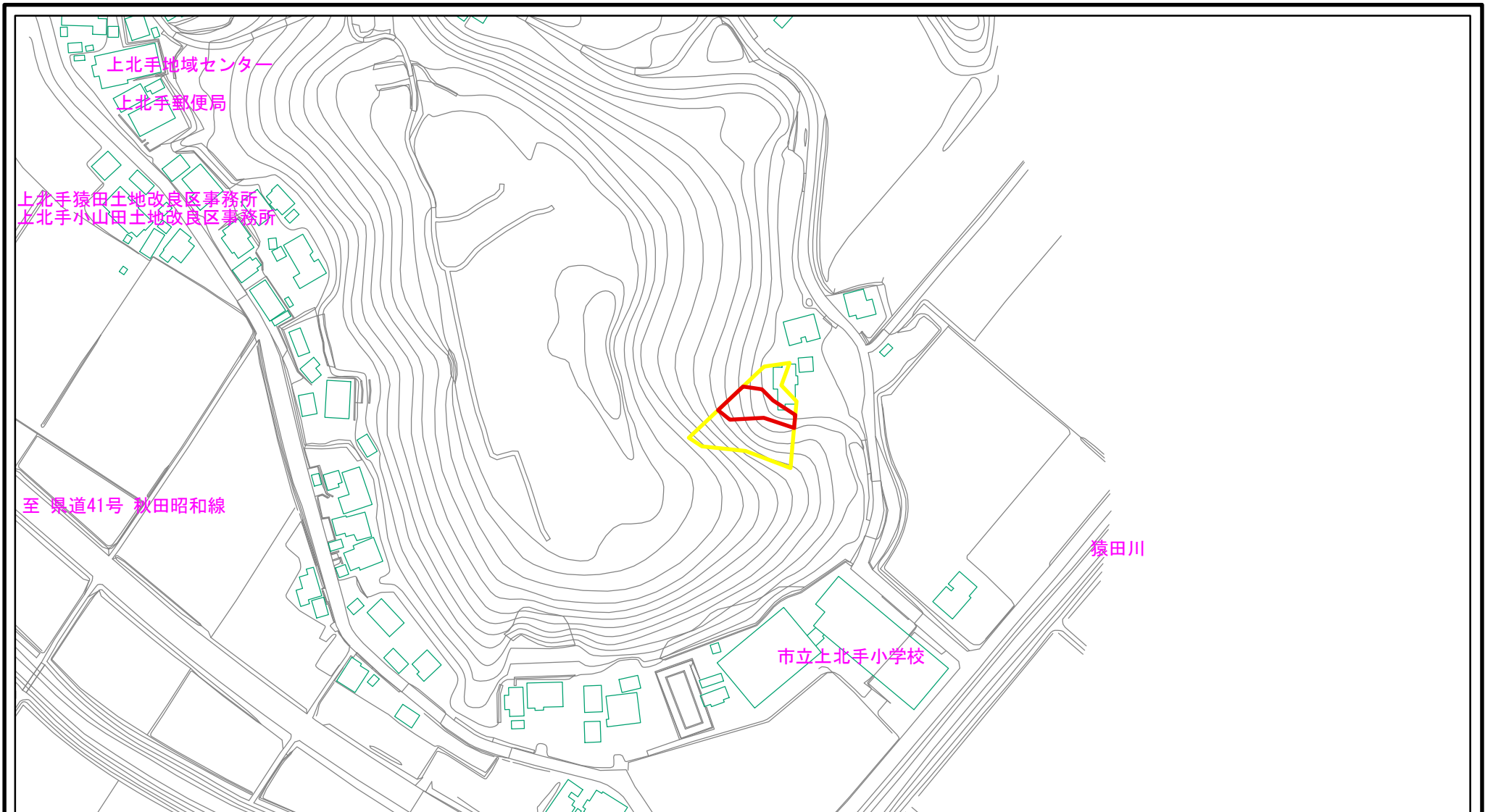
四ツ小屋1号

秋田市上北手猿田字四ツ小屋

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図20000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平27情複、第165号)」



# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



0 25 50 100  
m

様式-2(急)  
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
区域図(その1)

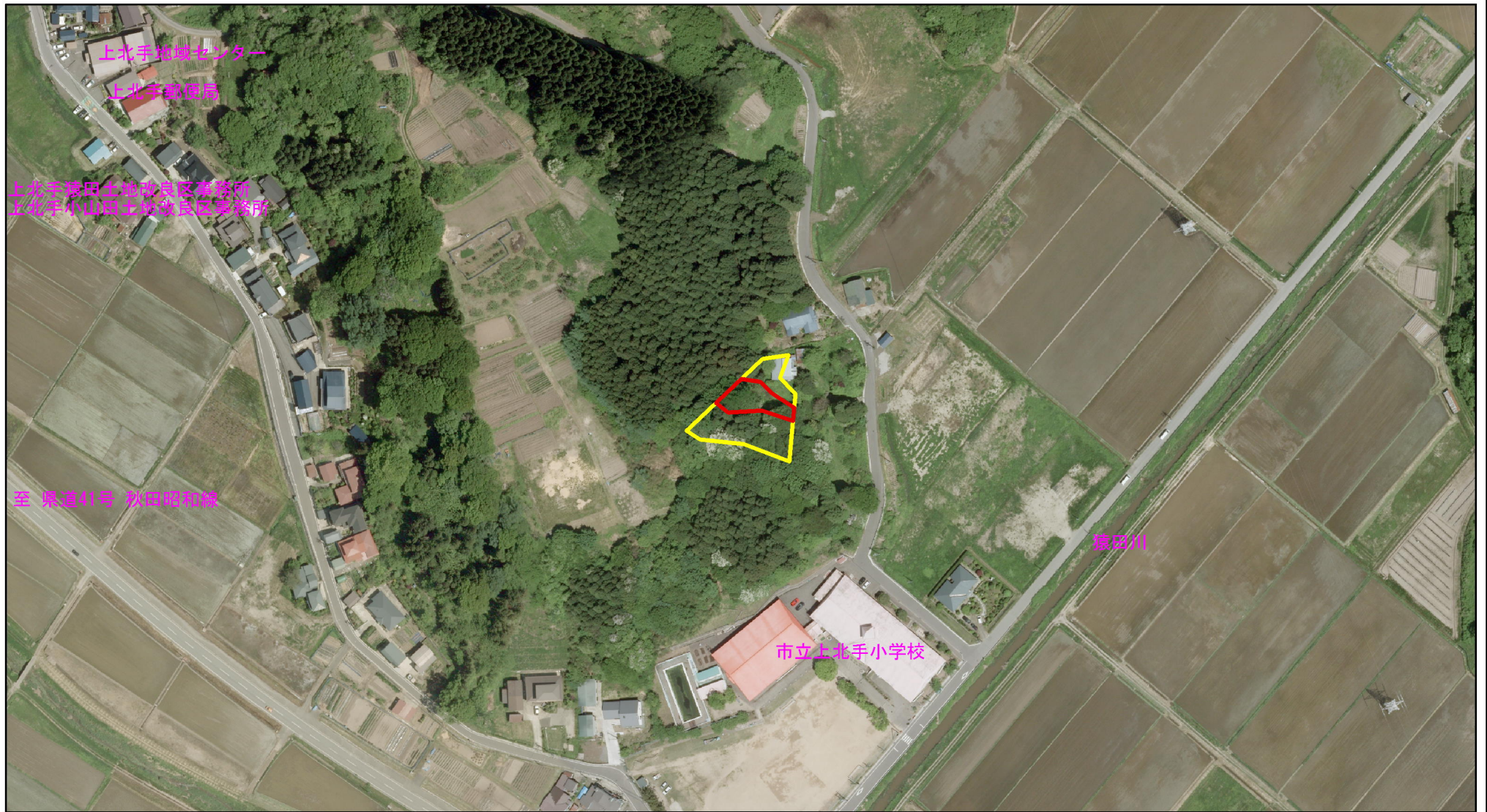
土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域	
土砂等の堆積の高さが3mを超える区域	
それ以外の区域	

N  
縮尺  
1:2,500

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-522
告示番号	第311号	箇所名	四ツ小屋1号
告示年月日	平成27年7月14日	所在地	秋田市上北手猿田字四ツ小屋



# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)

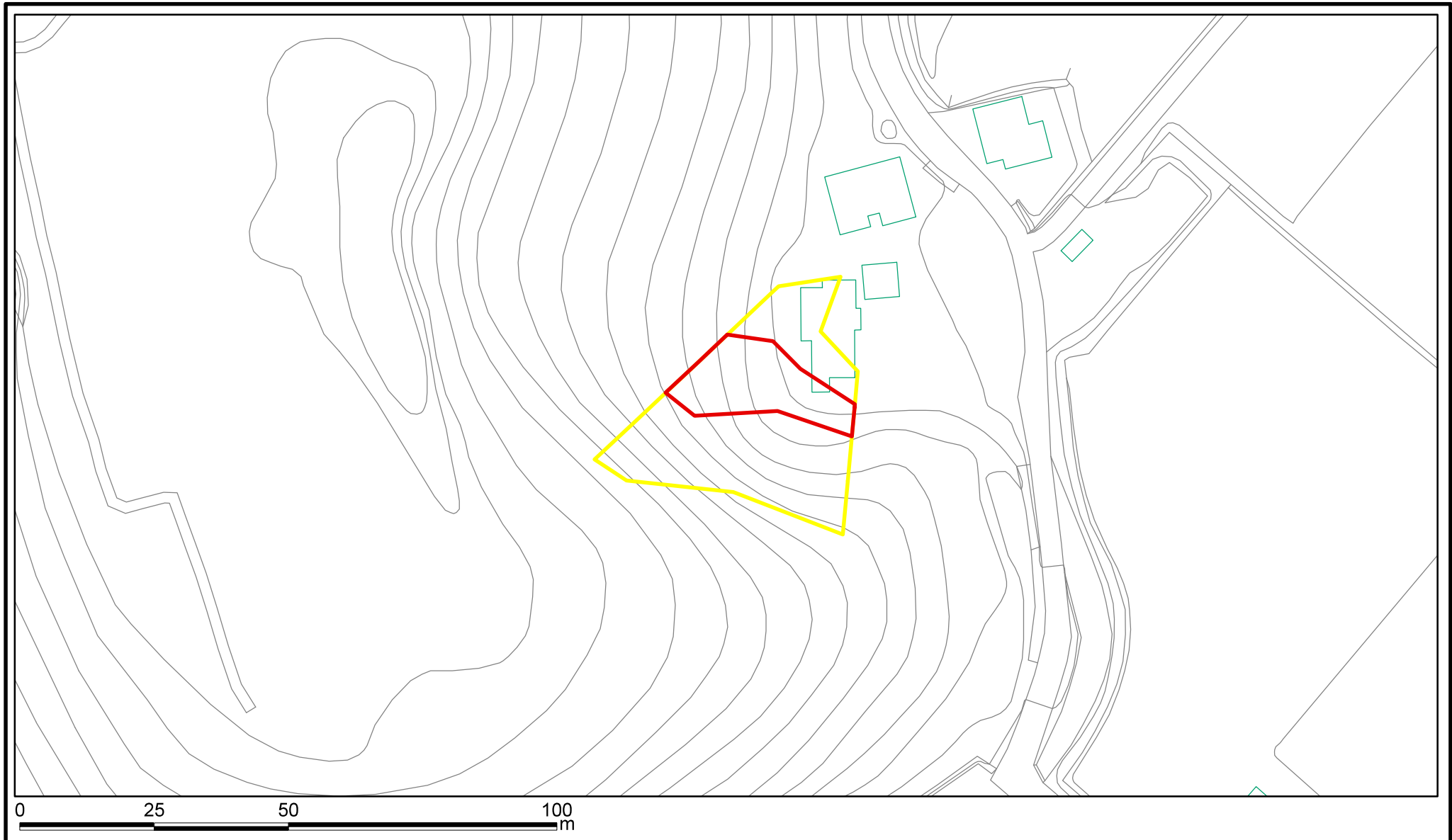


0 25 50 100  
m

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-522
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第311号	箇所名	四ツ小屋1号
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域		告示年月日	平成27年7月14日	所在地	秋田市上北手猿田字四ツ小屋	
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
それ以外の区域							



# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



様式-2-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-522
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第311号	箇所名	四ツ小屋1号
	縮尺	1:1,000	告示年月日	平成27年7月14日	所在地	秋田市上北手猿田字四ツ小屋	
	それ以外の区域						

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)

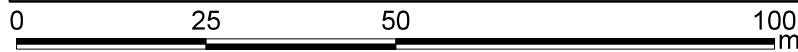
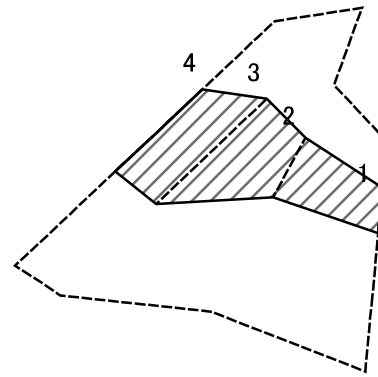


0 25 50 100  
m

様式-2-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-522	
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第311号	箇所名	四ツ小屋1号	
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		告示年月日	平成27年7月14日	所在地	秋田市上北手猿田字四ツ小屋		
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域							
それ以外の区域								



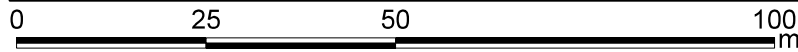
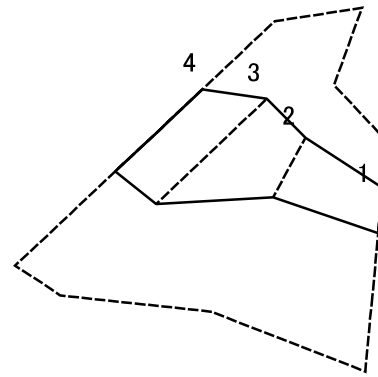
# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

<b>様式-2-2(急)</b> 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-522
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第311号	箇所名	四ツ小屋1号
	それ以外の区域			告示年月日	平成27年7月14日	所在地	秋田市上北手猿田字四ツ小屋

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急)  
土砂災害特別警戒区域の区域区分図  
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により  
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域 
	それ以外の区域 

N  
縮尺  
1:1,000

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-522
告示番号	第311号	箇所名	四ツ小屋1号
告示年月日	平成27年7月14日	所在地	秋田市上北手猿田字四ツ小屋

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)(案)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	-	-	76.23	1.00	-	-	8.59	1.70	~								
2 ~ 3	-	-	100.00	1.00	-	-	10.41	2.06	~								
3 ~ 4	-	-	100.00	1.00	-	-	10.41	2.06	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								

様式-3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-522
	告示番号	第311号	箇所名	四ツ小屋1号
	告示年月日	平成27年7月14日	所在地	秋田市上北手猿田字四ツ小屋